上智大学修学奨励奨学金募集要項

2023年度授業料対象

【出願期間】

2023年5月8日(月) ~ 5月29日(月)

I. 上智大学修学奨励奨学金とは・・・

上智大学修学奨励奨学金は、学修意欲が高いにもかかわらず、経済的理由により学業の継続が困難と認められる学生に、授業料の一部または全額が給付される<u>返還不要</u>の 奨学金です。

Ⅱ. 給付額

授業料相当額・授業料半額相当額・授業料3分の1相当額のいずれか

(2019年度以前に入学した国際教養学部生は採用額に上限あり→FAQ参照)

Ⅲ. 対象者及び奨学金対象期間

◆ 申請対象者

下記2つの条件に全て該当する者。

- ・日本国籍を有する者及び外国籍の学生で在留資格が「留学」以外の学生
- ・2023年度春学期に**在学**または**留学**(交換・一般)中の全学部生・大学院生 (法科大学院生含む)・助産学専攻科学生
- ※2023年度春学期から修業年限外(留年)のため在学継続となった者を含む。 (ただし、2023年度学費が残余12単位減額・論文減額の場合は対象外)

◆ 対象期間

2023年度(2023年4月~2024年3月)

Ⅳ. 出願について

・出願期間: 2023年5月8日(月) ~ 5月29日(月)

・出願方法: ①窓口(学生センター⑩番窓口)

・窓口時間: 10:00-11:30 12:30-15:30 ※窓口時間外での提出は認めません

②郵送 ※当日消印有效

送付先: 〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学学生センター 経済支援担当宛

- ・封筒表面に「修学奨励奨学金書類在中」と赤字で記入すること
- ・簡易書留もしくはレターパックのいずれかを利用すること

※学生本人が海外居住の場合に限り、メールでの出願も受付けます。

提出先: scholarship-co@sophia.ac.jp

※ただし、海外留学中の学生については、両親による代理出願を認めます。

Ⅳ. 選考の流れ

①募集掲示及び要項の確認

Loyola掲示板で募集要項及び提出書類を確認する。



② 出願書類の提出

募集要項に記載の書類を揃えた後、不備がないようチェックリストで確認の上、 学生センターに提出してください。

【出願期間】 2023年5月8日(月) ~ 5月29日(月)



③ 書類選考

出願書類をもとに書類選考を行います。



④ 学修計画書の提出(一部対象者のみ)

書類選考の結果、学修計画書を提出いただく場合があります。 対象者には後日、Loyola掲示板で通知します。



⑤ 採否結果発表

最終結果は9月末にLoyola掲示板にて発表します。

V. 出願書類について

- ① 生活状況報告書(2枚)
- ② 奨学金申込書(1枚)
- データで作成してください。
- 家族や他人による書類記入、または、記載内容に虚偽が発覚した場合、奨学金は不採用となります。
- ▶ 奨学金応募理由には、家計状況・修学状況を具体的に記入してください。
- ▶ 家族欄の記入について
 - ・父母は、離別・死別を問わず家族欄に記入してください。 ただし、離別・死別等の理由で家計を同一にしていない場合、 家族欄の下に事由発生年月と事由を記入してください。
 - ・祖父母・兄弟姉妹等についても、同居・別居を問わず家族欄に記入してください。※出願時点で両親の扶養から外れている場合は、記入不要。
- A4サイズで印刷してください。

③ 学業成績証明書

2023年度新入生(2023年4月入学者)

▶ 学部新入生:

日本の高校出身者→ 調査書(評定平均値の記載必須) ○「卒業」の記載があるもの ×「卒業見込み」 海外の高校出身者→ Transcript等(GPA等の記載必須)

- ▶ 学部編入学・学士入学・再入学生: 出身大学の成績証明書
- ▶ 大学院新入生: 出身大学(大学院)の成績証明書
- ※ 大学院生で出身大学(大学院)が上智大学(大学院)の場合、証明書発行機による成績証明書の発行は出来ません。学事センター窓口で発行してください。また、発行までには数日を要しますので、早めに申請してください。

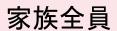
在学生

> Loyolaでプリントした成績通知書(画面印刷不可)

Loyola>成績>履修成績照会>過去を含めた全成績>ファイル出力開始

④ 所得等に関する証明書

奨学金を申請するには、<u>同一生計の家族全員</u>の所得証明書の提出が必要となります。それぞれの収入形態を確認し、収入形態に応じて証明書類を準備してください。





家族全員(独立生計の兄弟姉妹祖父母等を除く)

□ 住民票【原本】



本人を含む家族全員(本人以外の就学者を除く)

□ R4年度 課税(非課税)証明書(所得証明書) 【原本】



本人以外の就学者(高等学校以上に在学する兄弟等)

□ 在学証明書【原本】

【父・母及び配偶者の所得に関する証明書】

父母及び配偶者の所得については、上記の書類に加え、2021年1月~12月中 の所得の種類に応じて、該当する書類をすべて提出。

(死別/離別した方や経済的に独立している別生計の方の分は不要。ただし、別生計の方から資金援助がある場合は、所得証明書の提出が必要。)

自営業 (自由業等)



自営業/農業/不動産収入/自由業等

□ R3年分確定申告書(第一表/第二表)【コピー】



2021年1月以降廃業した場合

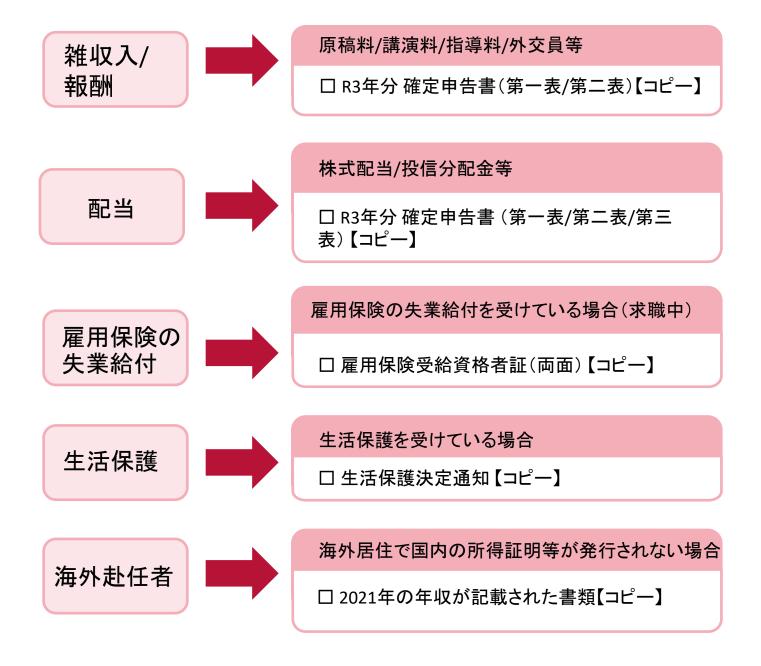
- □ R3年分確定申告書(第一表/第二表)【コピー】
- □ 廃業証明書【コピー】
- □ 事業廃止届出書の控【コピー】
- □ 個人事業の開業・廃業等届出書【コピー】 ⇒上記3つの書類の内いずれか1つを提出

④ 所得等に関する証明書

2021年1月以前から継続して勤務している場合 給与収入 □ R3年分 源泉徴収票【コピー】 会社員 (会社経営を除く) /アルバイト等 2021年1月以降に就職(転職)した場合 □ R3年分源泉徴収票【コピー】 □ 前職場の退職証明書(転職の場合のみ)【コピー】 2021年1月以降に退職している場合 □ R3年中の源泉徴収票(退職前の分)【コピー】 □ 退職証明書【コピー】 □ 退職金証明書(退職金の源泉徴収票)【コピー】 専従者給与をもらっている場合 □ R3年分 源泉徴収票【コピー】 □ R3年分確定申告書(第一表/第二表)【コピー】 2021年1月以前から年金を受給している場合 年金収入 □ R3年分 年金の源泉徴収票【コピー】 (遺族年金/ □ R3年分確定申告書(第一表/第二表)【コピー】 障害者年金/ □ 年金振込通知書【コピー】 労災年金等含む) ⇒ 上記書類の内、いずれか1つを提出 2021年1月以降に年金の受給額が変更した場合 □ R3年分 年金の源泉徴収票(変更前)【コピー】 □ 年金改定通知【コピー】 2021年1月以降受給が決定した場合 □ R3年分 年金の源泉徴収票【コピー】 □ 年金決定通知書【コピー】

6

④ 所得等に関する証明書



⑤その他、生活に関する証明書

自宅外 通学者



出願者本人が自宅外で通学をしている場合

□ 賃貸契約書【コピー】 家賃/契約期間/借主/住所の記載があるもの

- ・障がい者
- •要介護者



家族に障がいまたは要介護のいる方がいる場合

- □ 障がい者:障害者手帳【コピー】
- □要介護者:介護保険被保険者証【コピー】 (本人が40歳~64歳の場合は、健康保険被保険 者証)

長期 療養者



家族に6ヶ月以上療養中(療養必要)で、年間医療 費が10万円を超える方がいる場合(見込み)

- □ 直近6ヶ月の医療費·薬剤費の明細書/領収証 【コピー】
- □ 医療費領収書(明細書)を基に年額(見込)を 計算した説明書き【書式自由】

震災等 被災者



地震/火災/風水害等の被害を受けた場合

- □ 罹災証明書【コピー】 災害救助法適用地域に居住、または、勤務し、 被害を受けた場合
- □ 上記自然災害による被害額がわかる書類 【コピー】

チェックリスト 全<u>員提出</u>



すべての書類が揃いましたら、チェックリストで確認した上、出願時にチェックリストも 提出してください。

※ 奨学金の選考では、必要に応じて追加で書類を求める場合があります。

【住民票】 原本

- ▶ 家族全員分の住民票を提出してください。
 - * 死別/離別している父、または母の分は提出不要
 - * 別生計で独立している祖父母や兄弟姉妹の分は不要
- ▶ 世帯主の氏名と続柄が記載されたものを発行してください。
- マイナンバーの記載が無いものを発行してください。
- ▶ 同一生計で別居中の家族については、住民票の提出が必要です。
 例)自宅外通学をしている弟/単身赴任で別居中の父の分は提出必要
- ▶ 3ヶ月以内に発行した原本を提出してください。

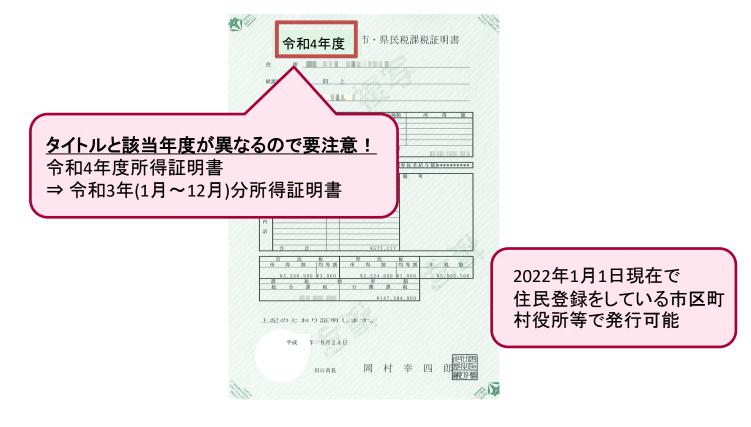
【就学している兄弟姉妹等の在学証明書】

原本

- 同一生計の家族で、高校以上に在学している方がいる場合は提出が必要です。(兄弟姉妹等)
 - * 高校/専門学校/大学/大学院等の正規生が対象になります。
 - * 予備校生は学生とみなしません。 (所得証明書/非課税証明書を提出してください。)
- ▶ 学生証のコピーは認められません。必ず、兄弟姉妹等が在学している学校で 発行された在学証明書(原本)を提出してください。
- > 出願者本人の在学証明書は提出不要です。
- > <u>3ヶ月以内</u>に発行した原本を提出してください。

【所得証明書(課税証明書/非課税証明書)】

原本



- ▶ 名称は地域によって名称は異なる場合があります。
- ▶ 所得の有無に関わらず、同一生計の家族全員分が必要です。
 - * 既婚者は、本人の書類に加え、配偶者の分も提出が必要です。
 - * 就学者(学生)の兄弟姉妹の分は提出不要です。
 - * 所得が無い場合は、<u>非課税証明書</u>または、<u>所得金額が'O'と記載</u>されて いる所得証明書が発行されます。
- ▶ 所得金額の記載が無く、課税・非課税の文言のみの証明書は認められません。
- ▶ 3ヶ月以内に発行した原本を提出してください。

【確定申告書(控)(第一表/第二表)】 コピー

- ▶ 配当所得がある場合は、第一表と第二表に加え、第三表も提出が必要です。
- ▶ 修正申告をした場合、修正後の確定申告書(控)を提出してください。
- 2021年1月以降に廃業した場合、確定申告書に加え、廃業証明書/事業廃止 届出書の控/個人事業の開業・廃業等届出書のいずれかを提出してください。

【源泉徴収票】 コピー

2021年途中の就職/退職が あった場合は、就職日(退職 日)の記載があるか確認!



- ▶ 年度途中に退職や転職等をした場合も、退職/就職年月日が記載された源泉 徴収票の提出が必要です。
- 転職により、途中で職場が変わった場合、転職前の職場と現在の職場両方から発行された源泉徴収票の提出が必要です。(転職後職場で発行された源泉徴収票に前職場の所得が反映されている場合は前職場の源泉徴収票は提出不要)
- ▶ 複数の職場に勤めている場合は、すべての職場の源泉徴収票を提出する必要があります。
- ▶ 源泉徴収票を会社から発行してもらっていない、または、紛失等により手元に 無い場合、会社に発行を依頼してください。

【年金振込通知書・年金改定通知書等】

コピー





- ▶ 父母及び配偶者が<u>年金(遺族年金/障害者年金/労災年金等含む)</u>を受給している(受給が決定している)場合、提出が必要です。
- ▶ 複数の年金を受給している場合、すべての年金について書類の提出が必要です。

【雇用保険受給資格者証(両面)】

コピー

書類は、以下の記載があるものを提出すること。 (離職事由/離職年月日/基本手当日額/ 受給期間満了年月日/所定給付日数)



【生活保護決定通知】 コピー

- ▶ 以前から生活保護を受けていて、内容に変更があった場合は、保護変更通知 を提出してください。
- ▶ 通知書は、金額の記載があるものを提出してください。

【海外赴任者の所得証明書等の提出について】

コピー

- ▶ 海外赴任等により、日本国内の所得証明書等が発行されない場合、代わりとなる書類を提出してください。
 - *書類が日本語/英語以外で発行されている場合、和訳/英訳を添付してください。
- ▶ 日本に住民登録をしていない場合は、住所の記載がある書類を提出してください。

【自宅外通学者の賃貸契約書】 コピー

- ▶ 出願者本人が自宅外通学をしている場合
 - →賃貸契約書、または、入寮契約書を提出。
 - * 家賃/契約期間/借主/住所が明記されているものが必要です。
 - *「重要事項説明書」や「保証会社の契約書」は認められません。
- ▶ 友人等とルームシェア(シェアハウス)をしている場合
 - →賃貸契約書+ルームメイトによる事情書を提出。
 - * 事情書は、続柄、家賃負担額を含む事情全般、サイン/押印が必要です。
- > 親戚宅に下宿等の理由で賃貸契約を結んでいない場合
 - →親戚の方による事情書を提出。
 - * 事情書は、続柄、家賃負担額、サイン/押印が必要です。

⑦書類提出における注意事項

- 定められた出願期間/窓口受付時間外は、どのような理由があっても一切受付しません。相談がある場合は、事前に学生センターに出願者本人が相談してください。
- ▶ 書類がきちんと揃っているか、チェックリストと照らし合わせながら確認してください。チェックリストに記載されている順に書類を揃えて、チェックリストと一緒に提出してください。書類に不備がある場合は、選考上不利になります。
- ▶ 一度提出した書類は一切返却しません。また、一年間奨学金選考に使われる 大変重要な書類です。提出前に本人控としてコピーをとって保管してください。 ※今後、他の奨学金を希望する場合は、各奨学金ごとに申請をする必要があります。
- 事実と異なる内容を申し出た場合、奨学金の選考対象外(または、採用取消)となります。
- ▶ 書類に不備がある場合、出願書類に記載のメールアドレス、または携帯電話に連絡します。必ず大学と連絡が取れるようにしてください。長期にわたって連絡がとれず、選考が出来ない場合は、奨学金の選考対象外となります。

WI. FAQ (よくある質問)

Q1. 奨学金の採用基準を教えてください。

⇒ 採用基準(収入基準)は公表していませんが、給与収入(会社員)700万円/ 営業所得(自営業)400万円を目安として考えてください。ただし、奨学金の 選考は出願者個々人の家計状況に応じて選考するため、上記金額以上の 収入がある場合でも採用される場合はあります。

Q2. 成績がよくないですが、奨学金は受けられますか。

⇒ 当奨学金は、学業意欲があり経済的に困窮している学生を支援するものです。 成績や家計の収入も選考の基準になりますが、本人の学業への意欲も考慮し ていますので、成績がよくない学生でも申込みは可能です。 (ただし、採否は審査を経て決定します。)

Q3. 他の奨学金と同時に受けること(併給)も出来ますか。

⇒ 当奨学金は、授業料を減免する奨学金です。授業料減免といった形でなければ、他の奨学金と同時受給を認めています。

本学の授業料減免型奨学金との併給は不可となります。

また、学外奨学財団や地方自治体等では独自の規程を設けていますので、 各財団・団体等に問い合わせてください。

高等教育の修学支援新制度や貸与型の日本学生支援機構奨学金とは併給 可能です。

高等教育の修学支援新制度に採用された場合、新制度の支援が優先されます。ただし、修学奨励奨学金の採用額が大きい場合は、差額を本奨学金にて 支援します。

Q4. 私は外国人ですが、この奨学金には申し込みできますか。

⇒ 外国籍の学生でも在留資格が「留学」以外の学生は申込み可能です。 (対象在留資格:永住/定住/家族滞在/配偶者等) 在留資格「留学」の留学生については、留学生向けの奨学金掲示板を確認 して、留学生向けの奨学金に申請してください。

- Q5. 父母は無収入です。所得証明書の提出は必要ですか。
- ⇒ 収入の有無に関わらず、全員所得証明書(非課税証明書)の提出が必要です。
- Q6. 源泉徴収票(または、確定申告書)のみ提出してもよいですか。
- ⇒ 所得証明書と源泉徴収票(または、確定申告書)の両方を提出してください。 所得証明書は必須で、各所得に応じた書類(源泉徴収票/確定申告書/年 金通知書等)を提出していただくこととなります。
- Q7. 社会人学生で親からの支援は一切ありません。父母の書類は必要ですか。
- ⇒半年以上の就労経験があれば父母の所得関係書類は提出不要です。 既婚学生の場合は、本人の書類に加え、配偶者の所得関係書類の提出も 必要となります。
- Q8. 住民登録をしている所と、実際に居住している所が異なります。
- ⇒ 出願書類に記入する現住所は現在住んでる住所を記入し、住民票は住民登録をしている自治体で入手してください。家族が分かれて住んでいるなど、わかりにくい場合は説明文をつけて下さい。
- Q9. 家族(両親・兄弟)が海外に在住していて住民票のようなものがありません。
- ⇒ 就学者については、在学証明書で代用できます。両親や就学者でない家族 については、氏名と住所が記載されている公的書類(所得証明書や現地の 身分証明書等)を提出してください。

Q10. 国際教養学部(2019年度以前入学)の採用額上限単位とは。

⇒ 2019年度以前に入学された国際教養学部生の授業料は、学期ごとに登録 単位数で決まります。奨学金の採用にあたっては、単位数の上限を設けて いますので確認してください。

※休学により1クォーターのみ在学となる場合は、下記それぞれ()内の単位 数分となります。

給付額:授業料相当額 → 上限16単位(8単位)

授業料半額相当額 → 上限 8単位(4単位)

授業料3分の1相当額→上限 6単位(3単位)

※ 奨学金に採用された場合、上限単位数分の減免額が保証されるわけでは ありません。減免額が上限を超える場合のみ上限が適用され、上限までの 減免となります。

Q11. 提出書類の一部が出願期間中に提出ができません。(間に合わない)

⇒ 出願期間中に書類の提出が出来ない場合は、奨学金の申請は出来ません。 やむを得ない事情により、所得証明書の発行に時間がかかってしまうなど、 特別な事情がある場合には必ず、出願締切日以前に学生センターに相談して ください。学生センターで認めた場合は、期間内に提出が出来ない書類のみ 提出期間を別途設けます。(申請書等他の書類は必ず出願期間中に提出 する必要があります。)

Q12. 奨学金受給中に休学(または留学)したいですが、奨学金はどうなりますか。

- ⇒ 奨学金受給期間中に**留学**する場合、奨学金の採用には影響しません。 ただし、**休学**をした場合は、休学期間における奨学金が採用取消しとなります。(休学中の学費と奨学金採用取消後の精算の上、学費の追加納入が求められる場合があります。)
- ※休学中は奨学金の申請ができませんので、復学後に学生センターに相談してください。

Q13.採用者数を教えてください。

- ⇒ 毎年採用者数を決定して採用しているわけではありません。出願者全員の 家計や成績等を総合的に判断し採用しています。昨年の採用者数は下記 に記載していますので、ご参考ください。
 - ◆ 2022年度採用者数 授業料相当額 8名 半額 209名 1/3 162名

叡智が世界をつなぐ

